

ご利用者様・ご家族様 各位

令和 8 年 6 月吉日

介護報酬等改定に伴う利用料金変更のお知らせ

平素より当施設の運営に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

このたび、国の制度改正に伴い、令和 8 年 6 月および令和 8 年 8 月より介護報酬等が見直されることとなりましたので、ご案内申し上げます。

今回の改定は、介護人材の確保・定着を目的とした処遇改善の拡充ならびに、近年の物価上昇に伴う食費・居住費の見直しによるものです。

【令和 8 年 6 月からの変更】

■介護職員等処遇改善加算の拡充

介護職員の処遇改善を目的として、介護職員等処遇改善加算Ⅲが改定されます。

改定前 11.3% ⇒ 改定後 13.6%

これに伴い、介護サービス費のご利用者負担額（1割～3割負担）が変更となります。

なお、今後、算定要件を満たした場合には「介護職員等処遇改善加算Ⅱ」の算定を予定しております。その際には改めて書面にてご案内いたします。

【令和 8 年 8 月からの変更】

■食費・居住費（基準費用額）の見直し

介護保険法に基づき定められている基準費用額について、近年の食材料費や光熱水費等の上昇を踏まえ、国により見直しが行われます。

<食費>

●負担限度額認定証非該当（第 4 段階）

1 日 1,445 円 → 1,545 円（100 円増）

●負担限度額認定証該当（第 3 段階②）

1 日 1,360 円 → 1,420 円（60 円増）

●負担限度額認定証該当（第 3 段階①）

1 日 650 円 → 680 円（30 円増）

※第1段階および第2段階の方は今回の改定対象外です。

< 居住費（ユニット型個室） >

●負担限度額認定証該当（第3段階②）

1日 1,370円 → 1,470円（100円増）

※第4段階、第3段階①、第2段階、第1段階の方は今回の改定対象外です。

< 居住費（地域密着型多床室・4人部屋） >

●負担限度額認定証非該当（第4段階）

1日 855円 → 915円（60円増）

●負担限度額認定証該当（第3段階②）

1日 430円 → 530円（100円増）

※第3段階①、第2段階、第1段階の方は今回の改定対象外です。

今回の改定により、ご利用者様の負担額は利用状況や負担割合に応じて増額となります。詳細につきましては、別紙料金表をご確認ください。

ご利用者様およびご家族様にはご負担をおかけいたしますが、本改定は国の制度に基づくものであり、介護サービスの質の維持・向上および安定した施設運営のために必要な見直しとなります。

何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

ご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

【別紙料金表記入例】 契約者：入居者様名 印

代表者：ご家族様 印

【お問い合わせ先】

施設名：社会福祉法人寿星会

特別養護老人ホーム 悠久の栖

担当者：施設生活相談員・施設ケアマネージャー

連絡先：048-287-5151